



# 静岡県による

# 食品の検査結果

県では計画的に、県内で製造された食品や  
県内で販売された食品の <sup>しゅうきよ</sup> 収去検査  
(抜き取り検査) を実施しています。

食品 4,003 検体について検査した結果、5 検体の基準不適品を発見（違反率 0.12%）しました。違反品については、改善指導など、必要な措置を行い、流通から排除しました。

検査結果(令和5年度)

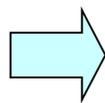
検査項目	対象食品	総検体数	基準不適数
成分規格、添加物、微生物、表示等検査	国産一般食品	1,429	2
	輸入一般食品	743	1
残留農薬	県内産農産物	75	
動物用医薬品	輸入食肉、県内産蜂蜜等	55	
遺伝子組換え食品	輸入大豆、米加工品等	40	
放射性物質	県内産農畜水産物、野生きのこ及び県内流通食品	196	5
カビ毒	香辛料、輸入ナッツ等	8	
貝毒	浜名湖産貝類	4	
水銀	県内水揚げ魚介類	12	
アレルギー	一般食品	110	
腸管出血性大腸菌等	加熱せず食べる食品	946	
E.coli	そうざい、漬物	217	
動物用医薬品等	県内と畜食肉	168	
合計		4,003	8

# 検査で発見された違反品等及び措置

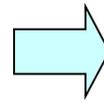
番号	検査項目	食品の名称	内容	措置等
1	化学検査	冷凍燻製とうふ	添加物(着色料)の表示欠落	管轄自治体あて通報(事業者にて回収)
2	細菌検査	アイスマルク	規格基準違反(大腸菌群陽性)	回収命令
3	細菌検査	アイスマルク	規格基準違反(細菌数基準値超過)	回収命令
4	放射性物	野生きのこ(御殿場市、裾野市、小山町)	基準を超える放射性セシウム検出	引き続き出荷等自粛要請

## 県による食品検査について

- 県内に流通する食品について、微生物や食品添加物などの検査を継続し、法違反の食品の流通を防止します。
- 食品の安全性をさらに高めるため、保健所による監視指導と連動した食品検査を実施します。
- 食品衛生検査施設の業務管理を適正に行い、検査結果の信頼性を確保します。



検査をする



結果を判定する

販売店等から抜き取る(収去)